

令和 4 年度第 1 回防府市男女共同参画審議会 会議録 (要旨)

1 日時	令和 4 年 7 月 2 0 日 (水) 午前 1 0 時 ~ 午前 1 1 時 3 0 分
2 場所	防府市文化福社会館 3 階 4 号大会議室
3 出席者	<p>【委 員】</p> <p>森原委員、山野委員、吉村委員、門田委員、萩原委員、上田委員、東福委員、肥田委員、倉員委員、大山委員、沖本委員、井上委員、大下委員</p> <p>【欠席委員】</p> <p>中村委員、日置委員</p> <p>【事務局】</p> <p>健康福祉部長、社会福祉課長、人権推進室長、男女共同参画係</p>
4 傍聴者	1 名
5 議題	<p>(1) 第 5 次防府市男女共同参画推進計画に基づく令和 3 年度事業実績及び令和 4 年度事業計画について</p> <p>(2) 第 6 次防府市男女共同参画推進計画 (案) について</p>

1 開会 < 省略 >

2 市長挨拶 < 省略 >

3 審議会委員の紹介 < 省略 >

4 議題

(1) 第 5 次防府市男女共同参画推進計画に基づく令和 3 年度事業実績及び令和 4 年度事業計画について

(2) 第 6 次防府市男女共同参画推進計画 (案) について

■ (1) 第 5 次防府市男女共同参画推進計画に基づく令和 3 年度事業実績及び令和 4 年度事業計画について

- 第5次防府市男女共同参画推進計画では、基本目標を3つ掲げ、それぞれの目標に対して重点項目と施策を策定している。
- 令和3年度実績の事業評価について、Aは「概ね計画どおり進み、前年を上回る成果があった」、Bは「概ね計画どおり達成した」、Cは「当初計画より少し下回るがある程度進んでいる」、Dは「計画より大幅に遅れている」と評価している。
- 令和4年度事業計画の今後の方向性については、Aは「積極的に推進する」、Bは「現行のまま推進する」、Cは「事業を改善する」、Dは「事業を休廃止する」としている。
- 本日は主に、A、C、Dの判定がついている事業、及び男女共同参画係の取組を中心に説明する。また、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために行事や研修会を中止にしたことにより、事業評価がC判定となっている事業については、説明を省略させてもらう。

- 基本目標毎に説明をする。

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進について

<重点項目2 - 施策①>

- 働きたい女性の就業支援について、商工振興課では、令和4年度に、女性や高齢者が就労相談できる専用窓口を設置し、セミナーや座談会を実施するため、今後の方向性はC判定。

<重点項目2 - 施策②>

- ほうふ幸せます働き方推進企業認定制度について、商工振興課では、新型コロナウイルス感染症拡大のため積極的な働きかけが行えず、令和3年度は認定申請が無かったことから、事業評価はC判定。制度発足時に認定した企業の認定期間満了に伴い、今後の制度の方向性を含め、内容の検討を行うため、今後の方向性はC判定。

<重点項目3 - 施策①>

- 留守家庭児童学級運営事業について、子育て支援課では、小学校16校で29学級運営している。待機児童の解消に向け、松崎小学校1学級増設し、令和4年4月1日から供用を開始したため、今後の方向性はA判定。

<重点項目3 - 施策②>

- 男性の家庭生活への参画の促進のため、男女共同参画係では、家事・育児への男性の参画を目的とした「父と子の料理教室」を令和3年度は3回開催した。また、「男女共同参画社会って何だろう」と題した啓発講座を1回開催した。

今年度は、父と子の料理教室だけでなく、男性の家事・育児への参画に向け、魅力ある講座を計画していく。本年7月10日には、やることの整理、思考の整理で家事負担を軽減しようとする「家事ラク講座」を開催した。

<重点項目3 - 施策②>

○幅広い世代の男性に育児や家事への参画の意識啓発を図るため、男女共同参画係では、「イクメン・イクジイ・カジダンフォトコンテスト」を実施している。令和3年度は30点の応募があった。昨年度の入賞作品を後方に展示している。

今年度は、7月16日から10月24日まで作品を募集している。フォトコンテスト開始から今年で10年目を迎え、作品応募数をより増やすため、積極的に広報活動を行う。

【会長】

事務局から、基本目標Ⅰについて、説明があったが、何か質問等があるか。事前に委員の皆様方からいただいた御意見について、事務局からの回答が手元にあると思うが、もう少し詳しく聞いてみたいことはないか。

【A委員】

「イクメン・イクジイ・カジダンフォトコンテスト」について、作品の展示はどこで行っているのか。

【事務局】

フォトコンテストの展示は、ルルサス防府で行っている。投票数にて、最優秀賞を決め、入賞作品の展示もまた、ルルサス防府で行っている。

【A委員】

イオン等の商業施設で展示を行った方が、フォトコンテストの宣伝になるのではないだろうか。

【事務局】

予算面から、イオン等では展示を行っていない。

【B委員】

ルルサス防府は、文化面に興味がある人は行くが、イオン等の方がより多くの人の目に触れて良いのではないか。せっかくの展示がもったいない。

【会長】

フォトコンテストの結果は市広報等には掲載しているのか。せっかくのフォトコンテストなので、多くの人に知ってもらうことが大事。

【事務局】

応募については、市広報に掲載しているが、入賞作品は市広報には掲載していない。フォトコンテストの再展示とホームページに掲載している。

【C委員】

奨学資金貸付制度について、貸し付けは、毎年度20名以内とあるが、予算の上限があるのだろうか。また、中学3年生にチラシを配布しているが、1年生時に配布することで、奨学金制度を知り、希望高校を目指し努力することが出来るのではないかと。

【事務局】

基金を運用して貸付制度を行っているので、上限があるのかも知れないが、担当課の教育総務課でないとわからない。チラシの配布については、御意見として担当課に伝える。

【会長】

他に御意見がなければ、基本目標Ⅱについての説明をお願いします。

基本目標Ⅱ 男女が健康で安全・安心に暮らせる社会づくりについて

<重点項目4 - 施策①>

○「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の普及」について、男女共同参画係では、市内の中学3年生と高校3年生に、デートDVパンフレットとデートDV相談カードを配布した。

また、交際相手からの暴力の予防のための講座「デートDV予防啓発講座」を華西中学校、右田中学校、野島中学校、牟礼中学校、国府中学校の5校で実施し、延べ900人の生徒が受講した。平成30年度から開始したこの啓発講座は、令和3年度で市内全ての中学校で実施することができた。

今後も積極的に講座を実施するため、学校や関係部署への働きかけを行う。

<重点項目4 - 施策①>

○保険年金課において、40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者に、生活習慣病予防のため、特定健康診査や特定保健指導を実施している。防府市の特定健診受診

率は30%と低いことが課題となっており、受診者の増加を図るため、未受診者へ、人工知能（AI）を活用した受診勧奨ハガキの送付と、電話による勧奨を行っている。また、集団健診の実施回数を増やし、受診しやすい環境を整えるため、今後の方向性は、A判定。

また、国民健康保険の加入者を対象とした人間ドックについて、利用券を全対象者に送付し、昨年比利用者約500人増加したことから、事業評価はA判定。

<重点項目5- 施策②>

○相談窓口の周知拡大について、男女共同参画係では、DV相談カードを市内の公共施設・医療機関・保育園・幼稚園にカードを置いてもらうよう依頼している。

○相談体制の充実について、男女共同参画係では、女性相談員等が電話や来所の相談に対応し、自立に向けた支援を行っている。令和3年度の相談件数は、電話相談が91件、来所相談が264件であった。

課題として、相談件数が年々増加し、内容も複雑化しているため、関係各機関との連携を強化し、相談体制の充実を図っていく。

<重点項目6- 施策①>

○障害者の就労支援について、障害福祉課では、商工会議所との協定に基づき、障害者雇用に関する説明会等、個別企業と協定を締結し、市内事業者が障害者の雇用を進めるための支援を協働して行うことから、今後の方向性はC判定。

<重点項目6- 施策①>

○生きがいづくり活動への支援について、教育総務課図書館では、高齢者・障害者向け図書館資料を更に整備・充実させ、国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス送信承認館となったことから、事業評価はA判定。

また、今年度から、防府図書館障害者等用サービス「ひなぎくネット」を開始したことから今後の方向性はA判定。

【D委員】

今年度、公民館でのがん検診の受付を手伝ったが、胃がん検診と肺がん検診を同日に受診することができる様になり、両方受ける人が増えた。

また、この度、コミュニケーション条例（防府市障害の特性に応じたコミュニケーション手段の理解及び利用の促進に関する条例）が制定されたことは、素晴らしいこと。障害を持っている人も、希望する所で就職できるよう企業への働きかけが大事。

【会長】

特定健診の件、障害者の就職の件と、良い意見として、それぞれ関係課への報告をお願いします。

【E委員】

基本目標Ⅱの取組等は男女共同参画に関係のある事業なのか。もっと絞るべきではないか。

【事務局】

次期第6次計画では、男女共同参画に特化した業務に絞る予定で検討している。

【会長】

他に御意見がなければ、基本目標Ⅲについての説明をお願いします。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会への基盤の整備について

<重点項目8- 施策②>

- 男女共同参画センター設置の検討を続けてきたが、設備面、職員体制等において、現在の体制からの大幅な強化、増加が必要になることから、現行での設置は困難であるため、事業評価はD判定。現在の体制により情報提供、相談・支援体制等の充実に取り組んでいくこととし、今後の方向性はC判定。

<重点項目10- 施策①> P 6 4 (一番上の項目) をご覧ください

- 「国際理解の促進と国際感覚を備える人材づくりのための学習環境の整備・充実」について、地域振興課では、ホストタウン推進事業として、セルビアバレーボールチーム防府合宿や記念オリジナルフレーム切手の販売、パブリックビューイングを実施し、事業評価はA判定。令和3年度でホストタウン事業は終了のため、今後の方向性はD判定。
今後は、ホストタウン交流を活かし、セルビア給食やセルビアバレーボール大会等を実施する。

<重点項目10 施策①> P 6 5 (一番下の項目) をご覧ください

- 在住外国人との交流促進について、地域振興課では、在留外国人の受入環境充実の一環として、日本語教室を開設するため、今後の方向性はA判定。

○計画の指標について

第5次防府市男女共同参画推進計画の指標をP66～P67に記載している。現状値として、令和3年度実績と昨年9月に実施した市民意識調査の結果を記載している。「市民満足度の指標」については、平成31年3月に実施した市民意識調査の結果を記載している。目標値は、第5次計画策定時に設定した、令和4年度に達成すべき目標値になる。目標値を達成した項目もあるが、後退傾向にある項目もある。一部の指標の数値については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたと考えられるものがある。

【会長】

基本目標Ⅲの説明について、何か御質問・御意見はあるか。

【C委員】

男女共同参画センターについて、男女よりダイバーシティなのではないか。性的マイノリティや全て含めた支援する場所があると住みやすくなる。

【D委員】

男女共同参画センターの名称について、男女の時代ではない。人口の10%にLGBTQの方が居ると言われている。中学校の制服も、選べるようになってきている。意見として一考してほしい。

【会長】

男女共同参画センターについて、実際にセンターを作る必要があるのか。

【事務局】

第2次推進計画時から、男女共同参画センターの設置を検討してきた。ルルサス防府の建設時にセンター設置が検討されたが、男女共同参画の推進・相談業務は市役所で行い、市民活動支援の拠点として市民活動支援センターが設置された。

【会長】

県内で男女共同参画センターがあるところは。センターがあると、どのような効果があるのか。

【事務局】

県内では、山口市と宇部市に男女共同参画センターがある。センターでは、相談業務や情報提供、啓発講座の実施等を行っている。

本市では、平成19年から女性相談員を設置し、社会福祉課で相談業務を行っている。また、男女共同参画の情報発信については、市民活動支援センターと協働で行っていききたい。

【会長】

センターがあると、非常に特化して色んなことができると思うが、市役所の横の繋がりを考えた時には、今の市のシステムが連携を取りやすいかと思う。センターがある方がいいのか、無い方が機能し易いのか検討が必要。

【C委員】

外国人の支援として、転入時に母国語で防府市のゴミ出し制度等のチラシを提供したらどうか。東南アジアからの就労者も多くいる。

【事務局】

すべての言語を網羅したものは無いが、転入された外国人に、英語等の数カ国語で書かれた市内の主要施設が掲載された地図とゴミの出し方についてのチラシをお渡ししている。

【会長】

いろいろと御意見をたくさんいただき、感謝申し上げます。

採決を取りたい。議題(1)「第5次防府市男女共同参画推進計画に基づく令和3年度事業実績と令和4年度事業計画について」、承認いただける方は拍手をお願いしたい。

(拍手多数)

【会長】

拍手多数により、了承された。

■(2)第6次防府市男女共同参画推進計画(案)について

【会長】

続いて議題(2)「第6次防府市男女共同参画推進計画(案)について」の説明をお願いする。

【事務局】

第 6 次防府市男女協働参画推進計画（案）について

○本計画策定の趣旨について、本市では、男女共同参画社会の実現を目指し、平成 10 年 3 月に「第 1 次防府市男女共同参画推進計画」を策定し、以降 5 年ごとに計画の見直しを行い、現在は、「第 5 次計画」のもと、様々な施策に取り組んでいる。この間、少子・高齢化の進行、ひとり親世帯や単身世帯の増加、非正規労働者の増加など、社会情勢が大きく変化し、また、男女共同参画に関連の深い、「女性活躍推進法」、「育児・介護休業法」、「配偶者暴力防止法」の制定や改正等が行われてきた。国においては令和 2 年 12 月に、県においては令和 3 年 3 月に、それぞれ第 5 次男女共同参画基本計画が策定された。本市においては、今年度が第 5 次計画の最終年度になるが、引き続き、男女共同参画社会の実現に向け、取組を進める必要があることから、令和 5 年度から 9 年度までを計画期間とする「第 6 次防府市男女共同参画推進計画」の策定を進めている。

○本計画の構成について、資料②「第 6 次防府市男女共同参画推進計画（案）の考え方」を御覧ください。左上に、国の第 5 次計画、その右側に、本年 6 月 3 日に政府決定された「女性版骨太の方針 2022」の 4 つの柱立てを示している。その下に、国の計画を受けて策定された県の計画の基本目標を示している。国・県の計画で見直された項目、そして「女性版骨太の方針 2022」の内容を反映させ、市の第 6 次計画（案）をまとめている。第 6 次計画は、「女性の活躍推進」、「相談体制の整備・充実」、「男女共同参画の普及啓発」の 3 つのポイントを軸に、右側の基本目標Ⅰ～Ⅲに沿って、策定を進めていきたいと考えている。

次に、資料③「第 6 次防府市男女共同参画推進計画の体系（案）」を御覧ください。この表は、左に現在の第 5 次計画の体系、中央に昨年 9 月に実施した男女共同参画に関する市民意識調査から見えた課題を、右に第 6 次計画の体系（案）をお示ししている。

第 6 次計画では、男女共同参画を推進するため、3 つの基本目標の下に、9 つの重点項目を設け、その下に関係課から回答のあった取組をもとに、23 の施策を作成している。また、他の計画である「高齢者保健福祉計画」「障害者福祉計画・障害児福祉計画」「子ども・子育て支援事業計画」「健やかほうふ 21 計画」の取組は、施策から外し、男女共同参画に特化した重点項目と施策のみとするよう、見直しを行った。

続いて、第 6 次計画の基本目標とその内容について説明する。

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女の活躍推進では、新たに「地域における男女共同参画の推進」を重点項目に設け、その中で防災分野への男女共同参画の推進と地域活動における女性の参画拡大に取り組む。

基本目標Ⅱ 誰もが健康で安全・安心に暮らせる社会づくりでは、暴力を生まないための予防教育の実施、暴力を許さない意識啓発に努めるとともに、相談窓口の周知を図り、困難な問題を抱える女性への支援に取り組む。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会への基盤の整備では、固定的な性別役割分担意識・無意識の思い込みの解消に向けた取り組み、男性の家事・育児参加を促進する。

次に資料④「第 6 次防府市男女共同参画推進計画の体系（案）具体的事業」を御覧ください。

各課から回答のあった具体的事業を記載している。

2 ページ目、基本目標Ⅰ、重点項目 2 における「希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援」のための新規事業として「人材活躍サポート事業」、「デジタル人材育成事業」、「女性活躍推進セミナーの開催」の 3 つを挙げている。このうち「デジタル人材育成」については、先ほどの国の「女性版骨太の方針 2022」において、就労に直結するデジタルスキルの習得支援等を今後 3 年間集中的に推進するとしています。

また、8 ページ目、新たに重点項目に設けた地域における男女共同参画の推進の施策①防災その他の分野への男女共同参画の推進と②地域活動における男女共同参画の促進の具体的事業を記載している。市民活動を支援するため、地域振興課では、新たに「地域貢献活動保険制度」を創設した。

続いて、資料⑤「防府市男女共同参画推進計画の指標・新旧対照表（案）」を御覧ください。様々な施策を推進するために、基本目標毎に指標を設定している。左側のページには第 5 次計画の指標、右側のページには第 6 次計画の指標（案）を記載している。

第 6 次計画の指標は、男女共同参画に特化する項目のみに絞り込んでいる。計画最終年度の令和 9 年度の目標値については、指標を決定した後に設定する。また、市民意識調査での「男女の平等感」については、第 6 次計画の指標（案）からはずしていますが、指標とは別にまとめて記載する予定。

次に、資料⑥「第 6 次防府市男女共同参画推進計画策定スケジュール」を御覧ください。今後の計画策定までのスケジュールを示している。計画書（案）の作成を進め、今回は、10 月下旬に第 2 回審議会の開催を予定している。12 月上旬から 1 月上旬までパブリックコメントを募集する。パブリックコメントの後、1 月下旬に

第 3 回審議会の開催を予定している。

最期に「女性版骨太の方針 2022」を御覧ください。この方針は、女性活躍・男女共同参画の取組を加速するために政府決定された。本市では、1 ページの「女性デジタル人材の育成」、2 ページ(3)「固定的な性別役割分担意識・無意識の思い込みの解消」、3 ページ(3)「配偶者等からの暴力への対策の強化」、(4)「困難な問題を抱える女性への支援」に重点を置き取り組んでいく。

【会長】

第6次推進計画案について、沢山資料がありますが、委員の皆様は事前に御覧になっておられるが、何か質疑等がありますか。先程ありましたように、第6次推進計画では、いろんな課の全てを網羅するのではなく、男女共同参画の取組に特化することが大きな特徴ではないかと思う。いかがでしょうか。

【F 委員】

新たに地域における男女共同参画の推進を設けているが、もう少し具体的な取組は無いだろうか。自治会での女性の参画を進めたいが、なかなか難しい。自治会連合会でも推進していきたいと思う。ここで、計画(案)が承認されたら、これが計画書に記載されるのか。

【事務局】

地域における男女共同参画の推進の施策、各課の具体的取組は現在の所はこの記載のみになる。本日の審議会で、御承認いただければ、この内容で計画書を作成していく。

【会長】

今回の意見の中で、自治会の女性の参画に対する意見が出ていたが、事務局としてはどうか。

【事務局】

自治会の担当課である地域振興課では、自治会長をはじめ自治会組織を担う役員が性別に関係なく選出され自治会活動に参加できるよう、研修会等を通じて情報提供を行っている。女性の登用を促進していくが、担い手が不足していることから、目標値を設定することは難しい。

【会長】

自治会内部の事になるので、なかなか難しいと思うが、（吉村）委員の方でも、自治会連合会で御意見を言っていたらいいと思う。

【D委員】

重点項目3の施策②「男女が共に担う家庭生活の促進」で、男女と言うと父親と母親を思い浮かべる。学校に本の読み聞かせに行っているが、ひとり親家庭も増えているので、“お父さん・お母さん”という言葉を使わないようにしている。誰もが等に置き換えてほしい。

【会長】

前回の会議でも名称について意見が出たが、「男女」を「誰もが」等いろんな形での言い換えが必要となるのではないか。変更できる場所は変更をお願いしたい。

【事務局】

「男女」ではなく、「誰もが」等に変更するよう検討する。

【C委員】

ニュースで、ジェンダーギャップ指数が116位と報道されていた。日本は、女性の政治参加が低い。市の女性職員の管理職への登用は計画に記載されているが、女性の市議会議員を増やす働きかけも行ってほしい。

【会長】

女性議員の増加は、審議会では難しい部分だと思う。御意見としていただく。

【G委員】

ハラスメントの防止について、安心して働ける環境の整備の具体的事業に市職員のハラスメント防止研修は記載があるが、市民に向けてハラスメント防止の啓発等が必要ではないか。モラハラ等増えていることから、計画にも記載するべきではないか。

【事務局】

職場でのハラスメントは事業主の義務となっておるので、事業主に向けた啓発は担当課と取り組んでいく。御意見のとおり、市民に向けたハラスメント防止のための啓発活動やハラスメントを受けた際の相談体制等を計画に盛り込んでいく。

【E委員】

自治会の役員では、実際に活動するのは妻であるが、家長主義で夫の名を出すのが当たり前と考えられている。実際に役を行う人の名を出すようにすべきだが、時代が進めば変わるのだろうか。

【会長】

こういう現実があるということで、よろしくをお願いします。

【H委員】

夫婦で同じ職場で働いていても、子どもが熱を出して保育園に迎えに行くのはいつも妻の方になる。職場も上司も、夫より妻が休む方が効率的だと考えているように思う。従業員の立場から言うことは難しいので、市が企業に圧をかけると職場の義務へと変わっていくのではないかと。市、行政の働きかけが必要。

【D委員】

市だけでなく、市民サイドの私達の働きかけも大事。男性でも女性でも、気にせず職場を休めるよう企業にお願いに行く等の働きかけ。地域で声を出していかないと難しいが、市全体で進めるには、市から働きかけを進めてほしい。

【会長】

貴重な御意見ありがとうございます。質問がないようなので、採決を取りたい。議題（2）第6次防府市男女共同参画推進計画（案）について、御承認いただける方は拍手をお願いします。

（拍手多数）

【会長】

拍手多数により、了承された。

5 その他

【事務局】

「イクメン・カジダン・イクジイフォトコンテスト2022」についての募集のチラシを配布している。10月24日まで募集をしている。お近くにどなたかおられれば、委員の皆様方にぜひご応募の声かけをお願いしたい。また、明治安田生命保険総合会社包括連携協定として女性活躍セミナーを開催する予定にしている。詳しくは8月15日の市広報等でお知らせする。

6 閉会